

資金繰りにお困りの場合 **公庫資金**

農林漁業セーフティネット資金による長期・低利融資（公庫資金）

- ・ 借入当初5年間金利負担軽減
- ・ 実質無担保・無保証人による融資
- ・ 年間経営費等の12/12※又は1,200万円に限度額を引上げ

※ 簿記記帳を行っている場合

農林漁業セーフティネット資金の概要（公庫資金）	
資金使途	経営の安定を図るのに必要な資金
償還期限	15年以内(据置3年以内)
限度額(通常)	年間経営費等の6/12※ 又は600万円以内 ※ 簿記記帳を行っている場合

借り入れた資金の返済にお困りの場合 **民間資金** **公庫資金**

返済猶予等の条件変更

- ・ 金融機関に対し、既往債務の償還猶予や資金繰り等の支援を要請

負債整理資金による借換

- ・ 返済が困難となった農業者の方は、負債整理資金(※)の利用が可能
- ・ 借入当初5年間金利負担軽減、実質無担保・無保証人による融資

※ 農業経営負担軽減支援資金(民間制度資金)、経営体育成強化資金(負債整理) (公庫資金)

保証機関の保証を希望する場合 **民間資金**

農業信用基金協会による債務保証

- ・ 借入当初5年間保証料を免除
- ・ 実質無担保・無保証人で債務保証引受け

※ 農業経営負担軽減支援資金(民間制度資金)、農業者向け民間借換資金(経営改善に必要な資金との併せ貸し資金は対象外)が対象

※ 各資金の審査や各種支援に必要な書類等については、最寄りの日本政策金融公庫や農協等の融資機関にお問い合わせください。